

中小企業・小規模事業者の皆様へ

「働き方改革」の対応は進んでいますか？

令和7年度 厚生労働省 委託事業

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進事業

岩手働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料**でご支援いたします。

悩める経営者のチカラになります！



特に、以下のお悩みや課題は迷わずご相談ください。

- ☒ 働き方改革って？
- ☒ 就業規則を見直したい
- ☒ 生産性向上で賃金アップさせたい
- ☒ 法改正について知りたい
- ☒ 同一労働同一賃金への対応
- ☒ 残業を減らしたい
- ☒ 活用可能な助成金を知りたい
- ☒ 人材不足を解消したい
- ☒ ハラスメントの防止

※これらは相談事例の一部です。他の相談もOK。

当センターではご要請に応じ、企業経営や労務管理の専門家が無料で以下の支援をお手伝いしています。

無料 個別企業訪問

希望日に専門家が貴社を訪問し、課題解決に向けた支援を行います。

無料 セミナー・講師

全体説明や個別テーマなど、ご希望に応じたセミナーを行います。

無料 常駐相談

当センター内で電話・メール相談や来所相談を行っています。

2025年4月より場所が移転しております

岩手働き方改革推進支援センター

〒020-0021 岩手県盛岡市中央通1-7-35 コアフィールドモリオカ305

＜受付時間＞ 平日 9時00分～17時00分

電話

0120-576-073

つながらないときは 050-1871-1840

ファックス

050-1871-1841

E-mail

iwate@workstylereform.net

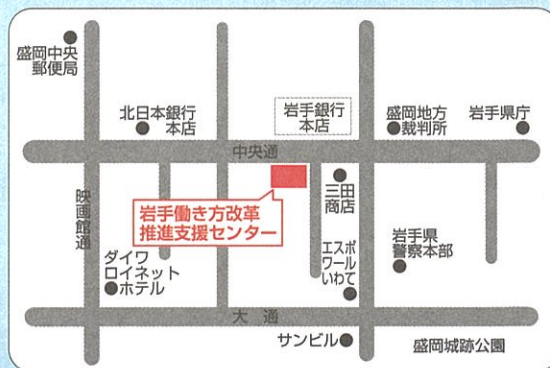
HP

岩手働き方改革推進支援センター

検索



webページ



実施機関／全国社会保険労務士会連合会